

2021

皆様と共に考え行動し… 市民に開かれた京都市政を!

新春号

京都市会議員

田中 あきひで ニュースレター

発行者
田中 あきひで
発行責任者
稲生 茂一

新年あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスに明け暮れた一年になりました。冬場に入り感染が拡大する中、医療従事者の皆様方の懸命なご尽力に感謝申し上げます。また、お亡くなりになった方のご冥福をお祈りいたしますとともに、現在闘病中の方の一日も早いご回復をご祈念申し上げます。

安倍総理からバトンを受けた菅総理も、感染拡大を抑えながら経済活動を活発にしていく、相反する政策をどのようにバランスよく行っていくか、非常に難しい舵取りです。持続化給付金、定額給付金、雇用・家賃等の補助等、あらゆる手を打って、『いのち・くらし』を守っている状況です。

京都市会においても、感染拡大防止対策として、医療・検査体制の充実や、市民生活の下支えとして中小企業等への支援の補正予算も速やかに承認し、早く皆様方にお届けできるよう対応してまいりました。引き続き皆様方の安全・安心、事業の継続・雇用の確保に全力で取り組んでまいります。

門川市政4期目のスタートが新型コロナウイルスで厳しいものになりました。特に京都は国際的な観光都市であり、伝統ともものづくり産業のまちで、様々な面で大きな損害と痛手を受けました。令和元年度決算では12月迄が好調であったということもあり、一般会計、公営企業会計ともに黒字を確保しましたが、来年度は500億円の財源不足が見込まれています。全ての事業に対して優先順位をつけ、再点検して行かなければなりません。

特に、観光客の著しい増加とともに好調であったバス・地下鉄の公営企業は大きな落ち込みで、両事業ともに40～50億円の赤字が見込まれてい



情熱・対話・行動!

ます。私は昨年11月に自民党議員団を代表して霞ヶ関に予算要望に行き、各省庁に京都の現状を説明してまいりました。国土交通省でバス・地下鉄の状況を説明しましたが、交通事業の国の補助制度はほとんど無いのが現状です。

本市の現況から予測される税収の大幅減少の中、福祉や教育は後退させず、市民生活や公営企業を守るべく、予算編成が行われています。昨年12月には15兆円規模の第3次補正予算が閣議決定いたしました。その中で、ITやAI等を用いたデータ分析で感染拡大防止に万全を期す、そして感染拡大を抑えながら雇用と事業を支え、ポストコロナの新しい経済構造、成長モデルへと転換していくとあります。まずは感染防止対策の徹底だと思います。世界的にはワクチン接種も始まりました。感染症収束に向けた国際協力も進むと思います。引き続き責任政党自民党の地方議員の一人として、京都の声を国へ届けてまいります。さらなる国・府・市一体となった取組を進めることをお誓いし、新年のごあいさつといたします。本年もよろしく願い申し上げます。

京都市会議員

田中 あきひで 事務所

〒615-8227 京都市西京区上桂宮ノ後町38-2 田中ビル3F
TEL 075-204-6128 FAX 075-205-1508
E-mail tanaka_akihide@nike.eonet.ne.jp
URL http://tanaka-akihide.com/



Facebook・Instagram
を開設しています。
ぜひご覧ください。

1. 文化財の保存・活用について

文化市民局
産業観光局

本市においては文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」として「未来を創る京都文化遺産継承プラン」の認定を目指して取り組んでおられ、この計画では従来の文化財の分野だけでなく、京都の人々の生活、歴史と文化の理解のために欠くことのできない有形・無形のものすべてを「京都文化遺産」と位置づけ、維持継承を図ることとされています。

文化財に係るこうした国の動きや、ポストコロナ社会を見据え、観光客だけでなく市民も含め歴史都市・京都を魅力あるまちとしてより実感するためには、従来の文化財だけでなく食文化や茶道・華道及び年中行事など、市民の生活により近い伝統的な文化を文化財として積極的に保存・活用していくべきと考えます。

また、令和4年には文化庁が京都に移転してまいります。府市協調はもちろん、国ともしっかりと連携し、文化財の保存・活用を進めていかなければいけないと思いますが、市長のご所見をお伺い致します。

有形・無形・民族・文化財・記念物・文化的景観や伝統的建造物の保存・活用等が新たな観光資源の発掘になり、京都の魅力の発信に繋がると思います。新たな観光のあり方を提供するとともに、二度、三度と訪れたいと思っていただけるよう取り組んでいただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

【答弁者 市長】

文化財の保存・活用についてでございます。

1200年を超える歴史を有する京都には、三千を超える指定・登録文化財以外にも様々な文化遺産が市民生活に息づき、京都の大きな魅力となっております。

本市では、文化財保護法や条例に基づく従来の保護制度に加え、“京都をつなぐ無形文化遺産”制度をはじめとする本市独自制度を創設し、京町屋や食文化などの継承を図ってまいりました。

その集大成として、京都の人々の生活や歴史の理解のために欠くことのできない有形無形の文化遺産全てを、「京都文化遺産」と位置づけることとしております。

それらを確実に受け継いでいくためには、文化財の「保存と活用の好循環」を構築する必要があります。

国においては、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かし、その継承に取り組むため文化財保護法を改正されております。

本市では、この改正保護法に位置付けられた「文化財保存活用地域計画」の策定を市民参画のもと進めており、「見つける」「知る」「守る」「活かす」の4つのキーワードのもと、あらゆる主体が京都文化遺産の保存・活用に取り組めるよう検討を深めております。

京都文化遺産は、先人から受け継いだ歴史を後世につなぐものであるだけでなく、日々の暮らしを豊かにし、ものづくりや匠の技の継承に資するとともに、さらには、都市の魅力を高め、持続可能な観光振興にも寄与するものと考えております。

世界中の人々が市民の暮らしや京都の歴史に触れることで、京都ならではの深みのある観光を通じて文化遺産が一層確実に維持継承されるものと考えております。

今後とも、文化財保護を巡る国等の動きも注視しながら、議員ご指摘のとおり、京都府はもちろん京都に移転する新・文化庁とも連携し、しっかりと文化遺産を将来に伝えるとともに、京都の魅力発信にも取り組んでまいります。(以上)

2. 琵琶湖疏水の魅力向上について

上下水道局



新型コロナウイルス感染症による閉塞感が漂う中ではありますが、京都市民の貴重な財産でもある琵琶湖疏水を守り続けていくことはもとより、日本遺産や文化観光拠点計画における国からの補助も積極的に活用し、より一層の魅力向上に取り組むべきと考えますが、いかがですか。

【答弁者 市長】

琵琶湖疏水の魅力向上についてでございます。

明治の先人たちによって建設された琵琶湖疏水は、上水道のみならず、日本初となる事業用水力発電や、市電の整備など、我が国の文明史に大きな足跡を残しております。

その世界的にも稀有な都市づくりの源流は、今も命の水を京都に運び続けており、明治23年の竣工から130周年を迎えた本年6月、日本遺産に認定されたことは、まさに京都市民の誇りであります。

その琵琶湖疏水の魅力を体感できる「びわ湖疏水船」は、3年前の運航開始から高い人気を誇っており、この秋運航では、コロナ対策に万全を期し、乗船率が約93%に達したところであります。

また、先月には、琵琶湖疏水記念館を中核とする文化観光拠点計画が、国において認定されるなど、琵琶湖疏水への関心が今、大きく高まっていると肌で感じております。

こうした中、琵琶湖疏水のさらなる魅力向上に向け、今後、国の補助事業も有機的に活用しながら、大津閘門や水路・石積みの改修をはじめ、疏水沿線の道標整備やウォーキングマップの作成に取り組むほか、琵琶湖疏水記念館においては、デジタル技術を活用した多言語情報の発信強化や、蹴上・岡崎エリアにおける文化・観光拠点としての整備も推進し、賑わい空間の創出を図ってまいります。

また、日本遺産認定を機に、民間活力による旧九条山浄水場跡地の活用と合わせて、旧御所水道ポンプ室の保存・活用につきましても、具体的な検討を進めてまいります。

京都に全面的に移転してくる文化庁とも連携しながら、疏水沿線を、先人たちの尊い功績を称え、それに学ぶ、一体的なフィールドミュージアムとして整備し、文化・観光の両面において琵琶湖疏水のさらなる魅力向上と情報発信に全庁挙げて取り組んでまいります。(以上)

質問者：田中あきひで（令和2年12月1日）

3. 次期京都市農林行政基本方針について

産業観光局

市民全体の大切な財産ともいえる農業、農地を将来にわたって維持・発展させていくためには、これまでの農業の支援の枠にとらわれない新しい発想を取り入れることも重要であると思えます。

農業、農地を次世代に引き継いでいくためには、農家の所得向上はもとより、企業や市民の皆様にも農業が果たしている役割を理解していただき、消費者として、また農業の応援団として支えていただくとともに、担い手の確保が最も重要であると感じております。

次期農林行政基本方針につきましては、担い手をしっかり確保するとともに、環境保全にも資する持続可能な農業を実現する方針にすべきであると考えますが、いかがですか。

また、新たな方針に基づき農家支援の最前線に立つ組織体制のあり方についても、検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。



【答弁者 岡田副市長】

次期農林行政基本方針についてでございます。

農林業は、市民生活や食文化、木の文化を支えるとともに、生物多様性の保全や、二酸化炭素吸収源として地球温暖化対策等にも寄与しております。

こうした多面的機能を有する農地を次世代に引き継ぎ、持続可能な農業を実現するためには、田中議員ご指摘のとおり、所得の低迷等に起因する担い手不足の解決が不可欠です。

そのため、新規就農者等の担い手確保に向け、農地の紹介や安定した経営ができるまでの技術指導等、地域の協力も得ながら、切れ目ない支援を行う仕組みづくりを進めてまいります。

併せて、農業をしながらやりたい仕事を追求する、いわゆる半農半Xや、障害のある方等の農業分野での就労機会を創出する農福連携など多様な担い手の育成、環境や教育等のあらゆる分野と連携した新たなビジネスの創出等、担い手の裾野を広げてまいります。

また、環境に配慮した農業を推進するため、低農薬栽培や有機肥料の活用を推奨するとともに、物流の環境負荷が少ない地産地消に取り組み、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの達成等、持続可能なまちづくりにも貢献してまいります。

こうした施策を次期方針に盛り込み、着実に推進してまいります。

また、次期方針に基づく取組を効果的に推進するとともに、農家の方々への一層きめ細かな支援を行うため、市内4つの農林業・農業振興センターについては、生産される農産物や地理的状況等の地域特性に応じて、所管区域や組織の再編を行うとともに、まちづくりや福祉、教育等、多様な分野との協働に向け、農業振興センターの区役所・支所への移転についても検討してまいります。

今後とも、農林業に携わる方々が夢と希望を持つことができ、地元産の農林産物や農地・森林の多面的機能への市民的な理解と支援が広がることにより、持続可能な産業として将来に引き継いでいけるよう、全力を尽くしてまいります。

(以上)

4. 芸大跡地の活用と洛西地域の活性化について

行財政局
文化市民局
都市計画局
洛西支所

洛西地域のポテンシャルを考えますと、府西南部と府北部をつなぎ、府域全体の発展のキーとなるのが洛西地域であり、その意味からも今後の府との連携は欠かせないことから、広域行政の視点が必要であると考えます。私は芸大跡地についてはその拠点となり、職住近接のまちづくり、洛西ニュータウンの活性化につながる新産業を誘致していただきたいと願っていますが、そのためにも全庁的に情報を共有し、戦略をもって検討する体制が必要ではないでしょうか。

また、西の玄関口の「大原野インター」と「沓掛インター」はともにハーフインター構造であり、まさしく西の玄関口とし、併せてNEXCO西日本にパーキングエリア等の整備をお願いしてさらなる活用を促進すれば、周辺地域の経済活性化や観光振興、企業誘致等にも有利になると考えます。

芸大移転まであと3年。芸大跡地の活用とそれに伴う洛西地域の活性化をどのように進めていくのか、ご所見をお伺いします。

【答弁者 市長】

京都市立芸術大学の跡地活用と洛西地域の活性化についてでございます。

洛西地域は、緑あふれる公園や竹林などの豊かな自然、西山の歴史や文化に包まれ、府北部と名神高速道路等の日本の大動脈である幹線道路を結ぶ京都第二外環状道路、学術研究機関が集積する京都大学桂キャンパスや桂イノベーションパークが立地するなど、高いポテンシャルを有する地域であり、これまでから地域と区役所・支所、そして関係局が一体となり、その魅力を生かしたまちづくりに取り組んでおります。

その中で、芸大の跡地活用につきましては、令和5年度の芸大の京都駅東部エリアへの移転を控え、地域資源を生かした仕事の創出の視点、イノベーションを生み出す産学公連携の視点、さらには、洛西地域はもとより西京区については市全体の活性化に寄与する3つの視点を持って、検討を進めているところです。

このようなイノベーションの推進や職住一体、市域全体の発展を目指した芸大跡地の活用が洛西地域の活性化につながり、また、洛西地域の活性化が芸大跡地の魅力をさらに高めるなどの相乗効果が生まれるよう、戦略的な都市経営を行う観点からも、全庁横断的に取り組んでいく必要があります。

そこで、総合調整を担う総合企画局、資産の有効活用を統括する行財政局、企業を誘致する産業観光局、都市づくりを担う都市計画局、地元西京区役所・洛西支所をはじめ関係局区からなる検討会議を立ち上げ、取組を進めてまいります。

今後は、3つの視点のもと、企業や研究機関等の芸大跡地への誘致を念頭に置き、地域の皆様のご意見に耳を傾けながら検討を進め、共にまちづくりを進める事業者等への働き掛けを行い、誰もが生き生きと快適に暮らせる、未来志向のまちづくりを洛西地域において行ってまいります。

そして、洛西地域での取組を通じて、京都創造都市圏の創出といった広域的な視点、先生が仰っている既存の概念に捉われない柔軟な交通政策の発想も持ちながら、本市のみならず府域全体の発展にも寄与していくよう、国、府、近隣自治体、地域の皆様など、様々な関係者と連携してまいります。

(以上)

活動報告

自民党市会議員団 各省庁へ予算要望を実施

毎年11月に実施している予算要望、本年はコロナ禍の中、各常任委員会の代表5名で各省庁をまわり、京都市の現状を説明するとともに、本市に必要な予算の獲得に向け、予算要望を行いました。

私は、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、中小企業庁、観光庁をまわらせていただき、公共交通の市バス・地下鉄への支援、中小企業等のデジタル化やスタートアップの支援、観光事業者への支援、雇用創出対策について要望してまいりました。



国土交通省へ要望活動



由木元京都市副市長へ京都市の現状説明



令和2年度 11月補正予算の概要

～新型コロナウイルス感染症対策補正予算(第6弾)～

補正予算の主な内容

- | | | |
|--------------------------------|--------|-----------|
| ● 学校園における新型コロナウイルス感染症発生時の消毒作業 | 《市独自》 | 40,000千円 |
| ● 事業継続に向けた中小企業等担い手確保・育成支援事業の充実 | 《府市協調》 | 340,000千円 |
| ● 宿泊観光の促進による地域経済活性化事業 | 《府市協調》 | 90,000千円 |
| ● 「新しい生活スタイル」対応のための衛生対策等支援の充実 | 《市独自》 | 60,000千円 |

京都市の新型コロナウイルス感染症に関するお知らせや支援制度等の詳細は「京都市ホームページ」をご覧ください。(右のQRコードからご覧になれます。)ご質問や個別のご相談がございましたら私の事務所までお問い合わせください。全力で、ご相談を承ります。



京都市情報館

お知らせとお詫び

令和3年初春 伊勢神宮初詣 後援会総会 田中あきひでを囲む会〈市政報告・懇親会〉

中止のお知らせ

平素より温かいご支援、ご厚情を賜り誠にありがとうございます。

恒例の新春伊勢神宮初詣、後援会総会「田中あきひでを囲む会」は、再び新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、皆様方のご健康・安全面を第一に考慮し、誠に残念ではございますが、令和3年の開催は中止とさせていただきます。

本来なら皆様方と共に新春を祝い、総会では京都市政の現状についてご報告をさせて頂くべきところでしたが、本年は開催が叶わず、ご参加を楽しみにご検討頂いておりました皆様には大変申し訳なく存じます。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、平穏な日々が戻りますことを切にお祈り申し上げます。

寒さ厳しき折柄、皆様方には十分に感染予防を行って頂きながら、ご自愛専一にてお過ごし下さい。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げますと共に、皆々様のご健勝、ご多幸を心より祈念いたします。

略儀ながら書中をもちましてご挨拶申し上げます。

京都市会議員 田中 明秀

京都市会議員

田中あきひで 事務所

〒615-8227 京都市西京区上桂宮ノ後町38-2 田中ビル3F

TEL 075-204-6128 FAX 075-205-1508

E-mail tanaka_akihide@nike.eonet.ne.jp